

# 平成23年度会計報告

NPO法人あいがん動物を守るHOKKAIDOしっぽの会

自2011年4月1日～2012年3月31日

## いただいたご支援に感謝をこめて

いつもしっぽの会をご支援いただきまして、誠に有難うございます。札幌市動物管理センターや道内の保健所から犬猫を迎え入れる方も年々多くなっています。行き場を失った犬猫達が再び生きるチャンスを与えられることは、何にもまして嬉しいことです。しかし、一方では保健所に連れて行けば飼い主を探してもらえると、安易に犬猫を放棄する無責任な飼い主も多くいます。当会で保護する犬猫達も、高齢や病気や怪我などハンデを持つ子が多くなっています。また、保健所に収容される犬猫は、それまでに十分に世話をして貰っていなかった子が多く、病気が進行し悪化しているなど、保護した後の医療費も多くかかるようになりました。高齢やハンデは犬猫達のせいではありません。これからも、皆様の温かい手を差し伸べていただけたらと願っています。今年度も真摯に活動を続けてまいります。皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

NPO法人あいがん動物を守るHOKKAIDOしっぽの会 代表 稲垣 真紀

## 収入について

昨年3月の東日本大震災は私たちがかつて経験したことのない未曾有の大震災でしたが、しっぽの会も寄付金が減少、昨年11月までは毎月赤字が続いていました。医療費などを切り詰めるのは厳しいのですが、創意工夫をして様々な経費を切り詰めてきました。そういった状況を会報でご報告させていただきまして、多くの皆様からたくさんの温かいご支援をいただき、12月は一気に赤字を解消することが出来ました。▼収入内訳は、NPOサポートメンバー会費収入1,546,000円、譲渡代金収入3,934,475円、寄付金収入13,601,359円、足長基金収入9,483,000円、地域猫基金収入549,480円、カレンダー等物品販売5,461,216円、雑収入2,015円の合わせて34,577,547円。1カ月の平均収入は約2,881,000円でした。▼経常収入から経常支出を引いた今期の差益は3,190,486円。前期繰越正味財産額（前期預金残高の他に、犬舎等建物、構築物、建物附属設備などを含む。）20,079,675円を含めた当期正味財産額（預金残高の他に、犬舎等建物、構築物、建物附属設備などを含む。）は23,138,186円となりました。

## 支出について

医療費は4,65,7527円、人件費は11,294,150円、活動旅費交通費2,501,864円、啓蒙費2,296,419円、商品製作費2,121,864円、減価償却費2,680,864円で、支出合計31,387,061円の8割を占めています。収容犬猫のうち足長の犬猫は全体の収容数の44%を占めていますが、医療費、人件費、環境整備費、光熱費、衛生費の合計を同じ割合で計算させていただくと、7,973,000円、足長通信印刷代200,000円（切手は寄付いただいたものを使用）の合計8,173,000円の支出となりました。足長基金対象の犬猫数の増加に伴い、医療費や人件費などの経費が多くなっています。地域猫基金は「飼い主のいない猫」のリーフレットを作成、まずは野良猫の現状を知っていただくこと、イベントなどで配布させていただき、印刷代99,750円を支出しました。1カ月の平均支出は約2,615,000円でした。

## 2012年度の予定

保護したシニア以上の犬猫や、明らかに体調不良の犬猫には健康診断を実施し、病気の予防に努めます。環境整備については、昨年資金不足で建物の屋根の修復が出来ずに終わりましたが、今年は修復して少しでも暖かく快適に過ごさせてあげたいと思っています。啓蒙イベントを手軽により多く開催したいと考えています。また、募金箱を設置してくださる病院や商店などを募集しています。安定的な運営をすることが理想ですが、社会情勢にも大きく影響されてしまいます。ただ今、寄付者が減税のメリットを受けられる「認定NPO 法人」の申請準備中で

## 認定NPOとは

※認定NPOとは：NPO法人の中でも、運営組織、事業活動が適正で公益の増進に一役立つと認められ、一定の基準をクリアした場合に「認定NPO法人」として都道府県・政令市から認定される。認定NPO法人に個人が寄付した場合、税金から一定額を控除できる「税額控除」が利用できる他、法人が認定NPO法人等に寄付した場合、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められなど、税制上の優遇措置が受けられるようになるので、寄付金が集まりやすくなったり、該当法人にも税法上の優遇措置があります。